

様式 7

一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 6 月 2 4 日

福島県相双農林事務所長 本多 巖

件 名	防災林造成 0 7 0 3 業務 相双地区
契約元課名	福島県相双農林事務所 総務部総務課
公 告 日	令和 7 年 6 月 1 6 日 (月)

質問事項	「評定点および検証点の設置・観測」及び「U A Vによる空中撮影」の精度管理費について 【業務費明細書（3 / 3）P 96004 P96005】 U A Vを用いた業務の精度管理費は、一般的に面積単価が用いられていますが、ここに記載の 1 式とは、今回業務の対象面積 0.118km² 当たりの精度管理費と理解してよろしいでしょうか？
回 答	UAV 写真測量のうち「評定点及び検証点の設置・観測」及び「UAV による空中撮影」に対する精度管理費で、対象面積 0.118km² 当たりとなります。
備 考	